

国道126号夜間通行止のお知らせ

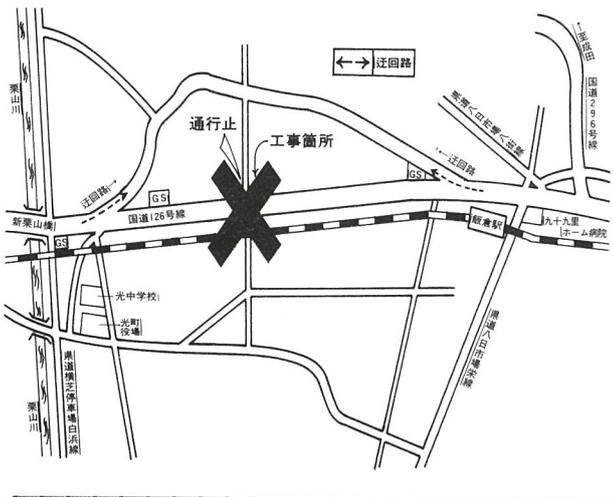


国道126号の宮川～飯倉間が、橋梁桁架設工事のため、下記のとおり通行止(夜間)となりますので、ご協力をお願いします。

期日 **11月8日～11月16日**

午前**0時**～午前**4時**まで

う回路案内図



心から心へ 大切なこと伝えたい

十二月四日～十二月十日 人権週間

人間は、だれでも「幸福な生活を送る権利」を持っています。これが人権といわれるもので、人間が人間らしく生きるためになくてはならない権利です。

法務省と人権擁護委員連合会は、この大切な権利を守るために努力していますが、特に毎年十二月四日から十日までの一週間を「人権週間」として、人権についての正しい

や法務局へ遠慮なくご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

町内の人権擁護委員

- 椎名 重良 宮川五四六七 電話④0220
- 深田 正雄 虫生四二六
- 椎名 弘明 木戸九九九八 電話④0522

※ 毎月第四水曜日は人権擁護委員、行政相談委員、心配ごと相談員による合同相談を行っています。

「特設人権相談所」開設

町では人権週間にちなみ、次の日程により「特設人権相談所」を開設しますので、お気軽においでください。

日時 十二月七日

場所 町民会館

相談内容 いじめ・親子・夫婦・扶養・相続などの家庭問題・借地・借家・名誉・信用・差別いやがらせなど、人権上の問題や悩みごとなど
相談員 人権擁護委員・法務局職員・行政相談委員・心配ごと相談員

「有線放送思い出文」を

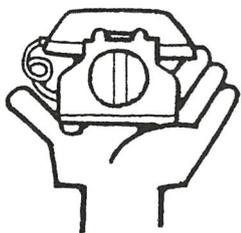
お寄せください

長い間、皆さんに親しみ愛されてまいりました有線放送業務が、今年の十二月末日をもって終了いたします。

くわしくは、役場総務課広報防災係にお問い合わせください。

町では、この有線放送終了にちなんで「思い出の光町有線放送」(題名は問いません)として、有線放送にまつわるエピソードなどを内容とした作文を募集します。多くのご応募をお待ちしています。

なお、応募の受付は十一月末日までです。



東陽小学校グラウンドに 屋外便所完成

公共施設です
みんなで大事に使いましょう(教育委員会)